

令和7年度 第2回都市計画審議会 会議要旨

会議要旨は次の通りです。

■日時…令和7年12月24日（水）午前10時30分～午前12時00分

■会場…市役所 本庁舎4階 大会議室

■出席委員（出席者8名／9名 審議会の成立）

佐々木 邦明 委員（会長）、五味 節夫 委員、石井 信行 委員、佐藤 節子 委員、川崎 杏奈 委員、依田 勝見 委員、壺屋 嘉彦 委員、浅川 一輝 委員

■事務局

甲府市

まちづくり部

大森まちづくり部長、宮野まち開発室長、古屋都市計画課長、野阪都市計画課係長、大村都市計画課係長、高野都市計画課係長、森都市計画課主任、加藤都市計画課主任

■傍聴者

0名

■議題

審議事項

- ・甲府都市計画公園舞鶴城公園の変更（案）

報告事項

- ・甲府市都市計画マスタープラン及び甲府市立地適正化計画の策定について

■会議要旨

【議長（会長）】

審議事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

審議事項「甲府都市計画公園舞鶴城公園の変更（案）」を説明。

【議長（会長）】

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はあるか。

【委員】

花小路の来訪者について、9月末までに34万人が来訪しているとのことだが、この人数は実数値なのか。それとも推計値なのか。

【事務局】

飲食物販等施設のレジ通過者数を基にした推計値である。

【委員】

34万人を実数として確認しているのか。また、推計は誰が行っているのか。

【事務局】

飲食物販等施設の管理運営に関わる産業部にてデータを確認し、推計している。

【委員】

来訪者人数は公開しているのか。

【事務局】

公開していない。

【委員】

5か月間で34万人という人数は、単純計算で1時間当たりに200人以上が来ていることになるが、実際にそこまで人は来ているのか。

【事務局】

あくまでも推計値ではあるが、実際に飲食物販等施設のレジを通過した数値を基に推計している。

【委員】

この34万人という推計値は、根拠になりにくいのではないかと。
現在の状態で、34万人もの来訪者があるのであれば、今回の場所を駐車場にしておく必要がないと考える。

【事務局】

来訪者数に関するデータがもう一つあり、携帯の位置情報からこうふ亀屋座を訪れた人数も確認している。

半年間で13万人の来訪者を確認している。

【委員】

その数値は公開しないのか。

【事務局】

施設整備の費用対効果の観点から来訪者数を確認しているものであり、数値の公開は予定していない。

【委員】

景観の観点から質問する。

甲府城が「舞鶴城」と呼ばれている所以を知っているか。

【事務局】

事前説明の際にご指摘を受け、知ることとなった。

【委員】

当該地は非常に重要な景観ポイントである。

当該地からお城を見た姿が、鶴が羽を広げているように見えることから「舞鶴城」と呼ばれる由来だと地元の方から聞いた。

視界を遮るように観光バスを駐車することは、舞鶴城という価値を否定するのではないか。

甲府駅南口周辺地区の地区別景観計画の作成においても、色彩基準を設け、お城と調和した景観の形成に取り組むとしている一方で、派手な色の観光バスが見えることは、これに矛盾するのではないか。

まちづくりの観点として、中心部に車を入れないことが今の時代のトレンドである。松本市では、お城から少し離れた場所に駐車場を整備し、そこからまちを回遊しながら松本城へ行く形となっている。こうした他都市の事例から見ても、今回のような場所に駐車場があることは、将来のまちづくりを考える上でも極めて適切ではないと思う。

また、歩いて楽しいまちを掲げる一方で、狭い道に観光バスが入ることを前提とした考えに問題があるのではないか。

【事務局】

こうふ亀屋座・花小路の開業から舞鶴城公園の来訪者についても約6割増加しており、お城をさらに楽しんでいただくという観点からも、現状の駐車場を有効活用していくことが必要と考え、今回、審議に諮らせていただいた。

歩いてまちを巡るという観点も重要と捉え、回遊性の向上に向けた取組も進めている。観光バスの駐車場に関して、将来問題が発生し、駐車場のあり方について再検討が必要となった場合は、議論を行う必要があると考える。

【委員】

ここでは将来を見据えて議論し、禍根を残すべきではないと思う。

一度変更したものを、元には戻さないのではないか。

来訪者全員がバスで来る訳ではなく、電車を利用し訪れる方もおり、お城の東側では、歩いて楽しめるような整備が進められている。こうした中で当該地を観光バスの駐車場とすることは、まちづくりの一貫性が失われるのではないか。

周辺の交通体系も考慮する中で進める必要がある。他に駐車場としての場所が全くないのであれば別だが、なぜこの場所に駐車場が必要なのか。

私は、この審議事項に反対する。

【議長（会長）】

その他に質問・意見等あるか。

【委員】

歴史的な公園を含む地区として、山梨県と甲府市が共同で将来的な方向性・お城の保全、活用について示し、整備等を進める中で、今回、このエリアを公園区域から外すことに長期的なメリットはあるか。

観光バスの駐車場は山梨県が管理しているとのことだが、今回の変更によって管理は、甲府市へ移管されるのか。

【事務局】

長期的なメリットとしては、甲府城を知っていただく機会が増えることと考えている。

これまでお城がつなぐまち甲府城周辺地域として、歴史資源・観光資源である甲府城を活用して中心地に賑わいを創出したいという旗印のもと、平成 28 年に甲府城周辺地域活性化基本計画、翌年に実施計画を策定し、賑わいの創出・来訪者の回遊性の向上を目指し、整備等を順次進めてきたところである。

計画策定時、駐車場について、なるべく近い所に必要ではないかという意見や、一方で、近いところにあることで、歴史資源・観光資源を損ねてしまうのではないかなど様々な議論を重ねてきた。

その中で、まずは中心地の賑わいを創出していくことに主眼を置き、駐車場はより近いところに置くとし、現在の駐車場を有効活用するとした。

こうした目的を第 1 に考え、今回の駐車場利用に関する変更を提案するものである。現在も駐車場として位置付けており、これを別の用途として活用するような変更ではない。

管理については、現在、行政財産目的外使用として山梨県から甲府市が許可を受けた上で、運営事業者が管理している。今回の変更後についても管理については、運営事業者によるものとなる。

【議長（会長）】

その他に質問・意見等あるか。

【委員】

将来、駐車場のあり方について、再検討が必要となった場合、簡単に元に戻すことはできない。都市計画決定を外さず、現状のまま目的外使用を続けることはできないのか。

【事務局】

当該地は、公園区域内の駐車場として位置付けており、公園利用者しか使えない状況である。

公園駐車場の利用状況は、令和以降、多くても年間で 30 台弱といった状況である。

甲府城を中心とした歴史ある観光資源をより多くの方に知っていただくためには、駐車場としての利活用の幅を広げる必要があるという観点から変更の提案をさせていただいた。

【委員】

観光ツアーなどバスで来訪される方の目的や滞在時間等について、十分に検討する必要があるのではないかと。

短時間利用のための駐車場では、大きな経済波及効果につながらないのではないかと。

【事務局】

甲府城という貴重な歴史資源、観光資源を多くの来訪者に知っていただき、良さをより認識してもらうことが非常に重要と考える。

甲府城の由来とされる鶴が舞う姿も実際に見ていただき、県内外の方に、良さを感じていただくことで、周辺にも良い影響を及ぼすものと考えている。

【委員】

周囲への好循環として、この駐車場をきっかけに昇仙峡など様々なアクティビティへ繋がるのであれば良いが、観光バスによる来訪者が、どれだけの時間を過ごし、そこからどこへ行くのか具体的な根拠もない中で、今あえて駐車場とする合理的な理由が見いだせないと思う。

【事務局】

今回の提案は、あくまでも、現状の駐車場利用が舞鶴城公園の利用に限定されるため、公園周辺を訪れる方も利用できるように変更するものである。

これまで利用率の低い駐車場であったが、こうふ亀屋座・花小路が整備されたことにより、観光バスの利用台数が増えており、甲府城南側の整備の効果が出ていると考えている。

甲府に魅力を感じていただけるまちを目指しており、公園利用に限定している駐車場の活用の幅を広げることで、こうふ亀屋座・花小路や中心街を散策してもらいたいと考え、今回の提案としている。

甲府城を中心としたまちづくりを進める中で、観光バスの需要増加に伴い渋滞等が発生するのであれば、新たに駐車場を検討する必要もあるが、現段階では甲府城南側の整備がスタートして間もなく、今ある既存の駐車場を有効活用する中で、人の流れをつくり出したいと考えている。

【議長（会長）】

その他に質問・意見等あるか。

【委員】

観光バス用の駐車場であることを考えると、周辺の道路は狭く、歩いて散策する観光客にとっては安全性のリスクが大きいのではないかと。

敷地の面積から見ても多くの観光バスが駐車可能になるわけではないため、別の場所で観光バスの駐車場を検討すべきと考える。

当該地については、別の使い方を検討する必要もあるのではないかと。

将来を見据えた使用用途や目的に基づき、公園区域から外すことは問題ないと考えられるが、当該地に観光バスの駐車場が必要なのかということに対しては、疑問が残る。

舞鶴城周辺の整備が進み、駐車場需要の変化も想定される中で、このエリアをウォークアブルにするということを考慮すれば、交通事故のリスクなど安全性についても検討する必要があるのではないかと。

【議長（会長）】

その他に質問・意見等あるか

【議長（会長）】

ここまでの質問等に対して回答が不足しているように感じる。

駐車場の整備により舞鶴城を知ってもらえるのであれば、単純に駐車場を多く整備すればいいことになる。

別の将来的な考えに基づき、公園区域を外すという説明であれば理解できるが、区域から除外した後も駐車場として利用するのであれば、現状のままで良いのではないかと。

最初に指摘のあった来訪者数に関するデータも含め、どのように人が歩き、それを踏まえて、今後どのように変えていきたいといった説明をいただきたい。

お城の東側は、甲府駅北口の夢小路から花小路に向けて歩く経路としているが、そこに観光バスの駐車場を持つてくることは、歩行者にとって望ましい状況ではない。

駐車場として活用し続けるために公園区域から外すという説明では不十分である。委員の皆様から特に異論がなければ、本件は継続審議にさせていただきたい。事務局としては、どうか。

【事務局】

継続審議としていただきたい。

ご指摘の箇所をしっかりと検討する。

【議長（会長）】

その他になければ、「甲府都市計画公園舞鶴城公園の変更（案）」に対する審議事項については以上とする。

次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

報告事項「甲府市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について」を説明。

【議長（会長）】

これで本日の議事は全て終了となる。
ご協力ありがとうございました。

以上